

平成17年10月11日

各位

株式会社 イズミ

代表取締役社長 山西泰明

(コード番号 8273 東証・大証1部)

業務・資本提携に関するお知らせ

株式会社イズミと株式会社丸久は、平成17年10月11日開催の取締役会において、業務・資本提携を行なうことを決議致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 提携の理由

わが国の流通業界は、個人消費の回復が引き続き緩慢な中で、出店規制が緩和されたことに伴い売場面積が急増しており、外資も含めた競争が激化の一途を辿っています。

中国地方においても、近年、地域外からの総合小売業者の進出がますます増加しており、こうした競争に打ち勝つ為に、戦略的な提携を行ない、営業力を強化することが重要となっています。

今般、中国地方を本拠地とする両社が、緊密な連携の下で、スケールメリットによるコスト削減に加え、お互いの得意分野を活かした業態・業務の補完を図る中で、地域に密着したお客様のニーズに的確に応え共存共栄を志向する為に提携することで合意に至りました。

2. 提携の内容

(1) 業務提携の内容

両社は、資源の有効活用を図り、お互いの業績向上の為に、以下の業務提携をします。

開発物件の紹介

人材の相互交流

地場商品の共同仕入

電力、什器・備品、消耗資材等の共同調達

店舗の譲渡

システムの共同化

物流拠点の共同利用

(2) 資本提携の内容

両社は、円滑な業務提携を図り、一層緊密な協力・信頼関係を構築する為、以下の資本提携をします。

株式会社イズミは、株式会社丸久の普通株式 600 千株（発行済株式数の 2.30%）を取得する。

この株式取得により、株式会社イズミは、株式会社丸久の普通株式を既保有分 500 千株（発行済株式数の 1.92%）株と併せて、1,100 千株（発行済株式数の 4.22%）を保有することとなる。

尚、イズミグループは、株式会社丸久の普通株式 1,691 千株（発行済株式数の 6.48%）を保有することとなる。

株式会社丸久は、株式会社イズミの普通株式 67 千株（発行済株式数の 0.11%）を取得する。

この株式取得により、株式会社丸久は、株式会社イズミの普通株式を既保有分 100 千株（発行済株式数の 0.16%）株と併せて、167 千株（発行済株式数の 0.27%）を保有することとなる。

上記の具体的な取得方法等については、今後速やかに協議の上決定する。

尚、今回、両社が取得する株式数は本基本合意における予定数であり、取得価格その他の条件により変更となる可能性があります。

又、両社は、業務提携の進捗状況に応じて、協議により相手方の普通株式を追加取得することとします。

3. 各社の概要

(1)名称	株式会社イズミ	株式会社丸久
(2)主な事業内容	GMS 等の業態を中心とした小売業	SM 等の業態を中心とした小売業
(3)設立年月	昭和 36 年 10 月	昭和 29 年 3 月
(4)本店所在地	広島市南区京橋町 2 番 22 号	防府市大字江泊 1936 番地
(5)代表者	代表取締役社長 山西泰明	代表取締役社長 倉重雅之
(6)資本金	19,613 百万円	4,000 百万円
(7)発行済株式数	61,558,710 株	26,079,528 株
(8)大株主構成及び持株比率	(有)泉屋 9.31% 山西ワールド(有) 6.29% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 5.80% (株)泉不動産 5.12% (株)あおぞら銀行 4.47%	丸久共栄会 7.84% 日本生命保険 4.71% (株)山口銀行 4.34% (株)丸久 3.77% (株)西日本シティ銀行 3.21%
(9)店舗数	71 店	49 店
(10)従業員数	1,993 名	450 名

(数値は、いずれも平成 17 年 2 月末時点)

4. 提携の日程

平成17年10月11日

取締役会 開催

”

「業務・資本提携に係る基本合意書」の締結

5. 今後の見通し（提携による業績への影響等）

本基本合意により、今後経営効率の改善等の効果が見込まれるものの、現時点においては、数値による算定には至っていません。

尚、今後の業績見通しについては、本日同時に発表する平成18年2月期 中間決算短信の業績予想をご参照下さい。

【本件に関する問い合わせ先】

	株式会社イズミ	株式会社丸久
(1)住所	広島市南区京橋町2番22号	防府市大字江泊1936番地
(2)担当者	代表取締役副社長財務本部長 高西 宏昌	常務取締役経営企画室長 田中 康男
(3)電話番号	082-264-3211（代）	0835-38-1511（代）

以上